

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 安城市城ヶ入町団戸 100 番地 1

氏 名 有限会社 千上商店
代表取締役 千上 敦史 様
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日 令和 元 (2019) 年 11 月 29 日
許可の有効年月日 令和 6 (2024) 年 11 月 11 日

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

紙くず、繊維くず

以上 2 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(2) 積替え、保管を含む。

廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、木くず、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴つて生じたものを除く。)、及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 5 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地

安城市城ヶ入町団戸 100 番 1

(2) 面積

1, 645.52m² (保管面積 39.69m²)

(3) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、木

くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

(4) 保管上限

38.56m³

(5) 高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成11年11月12日 新規許可

平成16年11月12日 更新許可

平成21年12月 2日 更新許可

平成26年11月19日 更新許可

令和 元年11月29日 更新許可

令和 2年10月28日 書換

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

